

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和8年6月招集

我孫子市議会定例会会議録（第4号）

令和8年6月17日（水）

議 事 日 程

議事日程（第4号）

令和8年6月17日（水）午前10時開議

日程第1．市政に対する一般質問

日程第2．陳情の件

午前10時00分開議

○議長（日暮俊一君） これより本日の会議を開きます。

議 長 の 報 告

○議長（日暮俊一君） 日程に先立ち、岩井康議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

市政に対する一般質問

○議長（日暮俊一君） 日程第1、昨日に引き続き市政に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。我孫子政策倶楽部深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 我孫子政策倶楽部の深井優也です。

今議会でも多くの議員がリサイクルセンターについて取り上げておりました。そのため、通告の重複部分については、一部簡略化しようと思います。よろしくお願いいたします。

大綱1、リサイクルセンターの設置について。

私はこの件について、過去2回一般質問で大きく取上げてまいりました。これまでの議論を踏まえた上で、今回は少し視点を変えて質問いたします。というのも、今、本市が進めようとしているものは、リサイクルセンターという名称から想像されるような、施設内で資源物が新たな製品へと生まれ変わる再資源化施設ではありません。あくまで圧縮、選別などの中間処理を行い、その後は

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

外部事業者にリサイクルを委ねるものです。つまり、市が今後長期にわたり自前で保有しようとしているものは、市単独でリサイクルを完結する施設ではなく、中間処理を担うための施設にすぎません。そうであるならば、本当に今この時期に市が大きな固定費と更新責任を負う大規模な中間処理施設を保有する必要があるのか。この点は改めて立ち止まって考えるべきではないかと思います。

これまでの経過を見ますと、平成30年度当初概算事業費は約56億円であったものが、今議会に上程された補正予算では約117億円を上限として設定されています。数年の間にここまで事業費が増大してきた以上、今後もなお同様の上ぶれリスクが続く可能性を私は重く見るべきだと考えます。とりわけ現在は単なる国内の物価高だけでなく、国際情勢についても考える必要があると考えます。昨日の内田議員の質問にもありましたように、アメリカとイランの形成合意はあったものの、中東の国際問題が完全に解決されたわけではありません。今後、石油が長期にわたって安定供給されると言い切れる人は誰もいないと思います。平たく言えば、今は大きなお金を使うよりも様子を見る時期だと思います。市が大規模な中間処理施設を保有し続ける前提で事業を進めることが果たして最も合理的な判断なのか、私は改めて問う必要があると考えます。

私が申し上げたいのは、何も処理責任を放棄すべきということではありません。そうではなく、市が箱物として大規模な中間処理施設を抱え込む以外の方法でも、安定処理と財政負担の抑制を両立できるのではないかということです。

例えば、当初の発想に近い形で不燃・粗大ごみ処理の最小限の更新にとどめ、その先は長期の外部委託で補う方法です。安定処理への懸念は長期委託によって補うことが十分できると考えます。そうした方式であれば、将来の人口減少や廃棄物量の変化、法令改正、さらには広域化の進展にもより柔軟に対応できる可能性があります。

他自治体との広域化、集約化については、これまでも複数の議員から提案があり、私自身もその方向性は重要だと考えています。市の答弁では、今回の大規模な中間処理施設整備の先に、さらに50年後の広域化もあり得るとの趣旨が示されました。しかし、見方を変えれば、それは広域化の議論を50年先送りするということでもあります。今後、人口減少が進む中で、国全体としても廃棄物処理の広域化にかじを切っていくことは考えられますし、千葉県でもその方向性は既に示されています。将来的に広域化向けの補助制度や支援メニューを整えば、そのときすぐに手を挙げられる柔軟性を持つことが重要です。その意味でも、今このタイミングで大規模な中間処理施設を持つことは、私はデメリットがあると考えています。

そこでお伺いします。

第1に、事業費がここ数年で倍以上に増大した中、市が保有する前提で大規模な中間処理施設を整備する以外に、当初検討していた不燃・粗大ごみのみを整備する方式など、複数の代替案を同じ土俵で再度検討すべきではないでしょうか。市の見解を伺います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

第2に、国際情勢の不安定化により、今後、燃料費、輸送費、コンクリート、樹脂製品など、どの分野でどの程度の価格上昇リスクを見込んでいるのか。また、それが事業費全体にどのように影響すると試算しているのか、お示してください。

第3に、契約手法との関係で、物価スライド条項の適用範囲や市の追加負担の想定はどのようになっているのか。今後の国際情勢次第では、契約後にさらなる公費負担が必要になる可能性もあると考えますが、そのリスクをどのように評価しているのか伺います。

第4に、仮に今後さらに事業費が上ぶれた場合、市としてどの時点で立ち止まり計画を見直すのか。いわゆる事業成立ライン、あるいは継続判断の基準をどのように持っているのか伺います。

第5に、14億6,000万円の国庫補助金と起債の返還可能性が論点となっている中で、仮に事業が見直しとなった場合、制度上その返還リスクを回避または軽減し得る代替案について、具体的な制度整理を行う考えはないのか伺います。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員の質問に対する当局の答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 初めに、（1）についてお答えします。

現在、市が整備を予定しているリサイクルセンターは、今後の人口減少を踏まえ、1人当たりのごみの量も低減する前提で算出した一般廃棄物処理基本計画における目標値を達成した場合を想定して、施設の処理能力を算定しています。ごみ処理系列についても、これまで場内外に点在していた不燃・粗大ごみや空き瓶などの処理設備を一つの施設にコンパクトにまとめ、必要最小限の処理能力を備えた設備を配置する計画であり、決して大規模な施設を整備するということではありません。

市としても、昨今の人件費や物価高騰に伴った事業費の増大は課題として認識しており、全ての処理系列を備えた施設を整備すべきか、老朽化が最も深刻で、近隣に民間委託することも困難かつ災害廃棄物処理において重要な機能を果たす不燃・粗大ごみ処理施設だけを更新して、それ以外は民間委託するなど、複数のパターンを比較検討してきました。

市の管理下において、全ての処理対象ごみを長期的に安定して処理することができ、かつ今後の補助金の活用の観点から、全ての処理系列を整備することが合理的と評価し、事業を進めているところです。昨年度においても、プラントメーカーからの見積書を参考に改めて試算をした結果、不燃・粗大ごみ処理施設だけを整備して、それ以外は民間委託する場合の費用も高騰していることが見込まれました。

さらに、施設整備規模を下げて不燃・粗大ごみ処理施設のみを整備することとした場合、今後、未整備となるプラスチック中間処理や瓶缶処理施設などをどこに配置できるのか、または民間委託

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

をするのか、民間委託をする場合どの地域のどの事業者に委託が可能なのか、そこまでの運搬方法をどうするのかなど、それらの課題のめどが立たない限り施設配置や収集運搬に係る計画をつくることが困難となります。

また、それら全ての計画を見直した上で、不燃・粗大ごみ処理施設のみを整備した場合でも、着工が遅れることにより建設費が高騰する可能性が高く、見直し前よりも状況が悪化するおそれがあります。そのため跡地利用の補助金交付要件となる期限を満たせずに、財源として見込んでいた補助金やそれに伴う地方債の財源が得られない可能性が出てきます。粗大ごみ処理施設は稼働から49年、プラスチック中間処理施設も24年経過しており、特に粗大ごみ処理施設の老朽化は深刻な状況で、故障により稼働ができなくなるリスクが年々高まっています。

一方で、ごみ処理施設の停止はごみ回収の停止にもつながり、市民生活に大きな影響を及ぼすことから、市民の皆さんが出すごみを安定的に回収して処理していくために、予定どおり現在の計画を進めながら、引き続き財源の確保と費用低減に努めていきます。

次に、（２）から（４）についてあわせてお答えします。

現在、中東情勢などが不安定化していることなどの影響から、今後も資材価格や労務単価が上昇するリスクは想定されます。それに伴って、工事請負契約に基づき、賃金または物価の変動に基づく請負代金の変更に対応する必要も考えられます。しかし、その影響及び金額を予測することは困難であるため、その都度、事業費の状況を見極めながら財政部局と調整し対応していく予定です。

そのため事業成立ラインあるいは継続判断の基準は、現時点において設定しておりません。

最後に、（５）についてお答えします。

現在、リサイクルセンター整備運営事業については、計画どおり進める予定であることから、国庫補助金や地方債の返還を回避するための代替案は検討していません。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 詳細な御回答ありがとうございました。かなり詳しく言われていたので、今後に対するリスクなんかもよく分かりました。

ただ、この事業成立ラインの設定をしていないというところ、これも他の事業にはなりますが、中断になった事業もあると思います。そのときの反省が、よく考えておくべきだったということだったと思うんですけれども、これを踏まえて、なぜ再度こういったところを確認しないのか。また今後の状況によっては、14億6,000万円の国庫補助金の返還リスクというのは十分にあり得ると思うんですね。なので、この辺の制定について、もう一度御回答いただければと思います。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） さまざまなパターンで委託等を考慮したことについてもいろいろ議論さ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

せていただきましたけれども、最終的に市が一括して全て収集して外部に出すという中間処理を行わなければならないということ。あと、一番重要なことというのは、市民の皆様が出すごみをここで止めないということが一番の重要な課題と考えています。そのため撤退ラインというのは考えていないということで、先ほど答弁したとおりとなります。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 承知しました。

では先ほどの回答のところなんですけれども、勉強会をやっていただいたときにかなり分かりやすい資料も提示していただいたと思います。それも市民に公開していただいたんですけれども、そのときには広域化に関する事項に対して、これは対応が難しいという記載がありました。

私、先ほども申し上げましたけれども、広域化という観点は重要と感じております。なので、私、前回、段階的な個別更新を提案したんですけれども、今回、それに代わる具体的な案として、ストックヤード設置型の長期委託を提案しようと思っています。14億6,000万円のこと、今、返還のところを考えていないというところだったと思うんですけれども、このストックヤードを設置することで、そこの返還義務、循環型社会形成推進交付金の要件にマッチすると思うんですね。なので、ストックヤードだけ置いて、あとは外部委託という考えは十分検討できるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 外部委託につきましては、委託先の業者が、年々コストが上がれば当然委託費も上がってきますし、その業者自体がなくなってしまった場合、倒産等してしまった場合に、そこでまたごみの処理が滞るということから、その辺は難しいという判断を現在しているところです。

また広域化につきましては、国・県の方針としては2050年度を目途にということで、そこに乗られるかどうかということも、今後は検討していかなければならないというふうに考えていますので、今すぐ広域化という話には現状なっていないということになります。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございます。

昨晚なんですけれども、茨城県南部を震源とする地震が起きました。この地震による最大震度は5弱で、我孫子市では震度2を観測したようです。震源地が近いせいか大きな縦揺れを感じました。今後、我孫子市でも首都直下型地震の影響を大きく受ける可能性があります。そうした中で、大規模な箱物施設を持つことには災害リスクがつきまといます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

当初、不燃・粗大ごみのみを整備する方法を比較検討して市民に公表したということは、市としても有効な手法であると考えていたものと見受けられます。こちらの手法が金額面で有利であったにもかかわらず、安定した処理と国庫補助金の活用の観点から選ばれなかったという記載もありました。こちらは民間業者への長期委託によって、私は安定処理を確保することは可能だと思っています。そして、国庫補助金の活用の観点、これ恐らくプラ新法のことを、製品プラスチックを入れるかどうかということだと思えるんですけども、これ自体も製品プラスチックの受入れが可能な民間業者にその後、委託すれば、補助対象になると考えております。こちらに関して改めて市の見解を伺います。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 昨日の地震、今後起こる可能性がある首都直下型地震につきまして、そういった地震が起きたときに、また一般の市民の方とか被害があったりした場合に、やはりそこは今度は災害のごみ等が発生してくる可能性が考えられます。そういったごみ処理とかをするためにも、やはり現在の計画で進める必要があるというふうに考えています。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございました。

別の事業にはなるんですけども、今回の補正予算で、庁内インフラセキュリティに関するサーバー等の高騰で約20億円の追加債務負担行為が示されました。これは一度契約しても、その後の物価高騰によって契約金額が不足し、さらに追加負担が必要になるということが現実に関り得ることを示していると思います。

リサイクルセンターについてはまだ建設していません。つまり、今であれば、まだ柔軟に見直すことができると思います。国際情勢はなお不透明で、原油価格、輸送料、材料費が今後どう動くか見通せません。そうである以上、市が今ここで大規模な中間処理施設を持つ前提に固執するのではなく、箱物を持たない、あるいは最小限にとどめる選択肢も含めて検討することが将来負担を抑える上で必要なのではないのでしょうか。改めて市の見解を伺います。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） やはりここで整備する目的というのは、施設の老朽化ということと、市民の方のごみの処分ができなくなるおそれがあるということが一番の課題と考えていますので、現在の計画で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ちょっとこの後は、環境都市常任委員会のほうでまた話せればと思います。

私は必要なごみ処理まで否定するつもりはありません。むしろ市民生活に欠かせない事業だからこそ、いま一度、施設の在り方、事業規模、将来リスクの分担を丁寧に見直すべきだと申し上げ、1点目の質問といたします。

では大綱2番、ごみ袋有料化と指定ごみ袋の検討について。

本市は、我孫子市におけるごみ収集に係る課題の検討報告書において、集積所へ排出するごみの有料化については、住民や事業者の意識改革にはつながるものの、財政的効果は限定的であるなどのことから、当面実施しないとしています。

一方で、指定袋の導入については、ごみ排出量を抑制する効果や半透明袋の徹底、他自治体からの持込み防止の観点から、周知期間を設けた導入を検討していくと公表しています。また、一般廃棄物処理基本計画でも、可燃ごみ及び不燃ごみの有料化は当分の間実施しない一方、ごみ排出量を削減する必要があるときは、市独自仕様の指定ごみ袋の導入を検討するとしています。しかし、市が実施したeモニターアンケートでは、指定ごみ袋導入に反対またはどちらかといえば反対が約7割となっており、市民の慎重な受け止めも確認されています。

現在、ごみの指定袋は、県内では我孫子市を除く全ての市で導入されている状況です。我孫子市がこれまでごみ行政において先進的に取り組んできたからこそ、指定袋化を安易に進めるべきではないという考え方も十分に理由があると思います。仮に将来指定袋を導入するのであれば、単なる負担増としてではなく、市民が前向きに受け止められる制度設計の工夫も必要だと考えます。

例えば、袋の購入がごみ減量施策や環境施策の財源に役立つことが見える寄附型・応援型の仕組み、スーパー等で購入しやすいレジ袋型指定袋、あるいは我孫子らしさを感じられる親しみのあるデザインなど、市民が嫌々買う袋ではなく、納得して選べる袋にしていく発想もあるのではないのでしょうか。

そこで伺います。

第1に、市が公表している指定袋導入を検討していくとの方針について、その後、庁内ではどのような検討が行われてきたのか。導入の是非、導入条件、見送り条件、想定時期も含め、現在の到達点を伺います。

第2に、市は集積所ごみの有料化については当面実施しない方針ですが、今後、リサイクルセンター整備や、ごみ処理コストの上昇を踏まえた場合、受益者負担の在り方として、指定袋化や有料化を改めて検討する可能性があるのか伺います。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 初めに、（1）についてお答えします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

指定ごみ袋については、県内での導入事例も多く、ごみの排出量を抑制する効果や分別の促進に加え、統一することによる半透明袋の徹底や他自治体からの持込みも防げるなどのメリットが考えられます。

我孫子市の指定ごみ袋の検討については、ごみの分別が一定程度浸透しているため、分別削減の効果は他市と比較して大きくは見込まれないことや、現在のナフサ供給不足などの影響により、各市町村で指定袋が不足し住民に影響が出ている点も踏まえると、現時点では導入するメリットは低いと判断しています。

次に、（２）についてお答えします。

今後、老朽化した廃棄物処理施設の更新やごみ処理にかかる事業費の増大が見込まれるところですが、我孫子市全体の事業や財源を見直す中で総合的に判断していきます。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございました。

現時点では導入メリットが少ないということ、ありがとうございます。

あと、今後、全体事業を見直す中で総合的に判断していくという回答もよく分かりました。

再質問いたします。

先ほどお伝えしたように、将来、仮に指定袋を導入するのであれば、我孫子らしい親しみのあるデザインがあるといいと思います。例えば岡山市では、ピンク色の袋に持ち手を緑色にして、ごみを入れて縛ると桃の形になるという斬新なアイデアを導入しています。我孫子市でも青色の袋に持ち手を茶色にしてごみを入れて縛るとうなぎさんの形になるというのも面白いと思います。

また、寄附型・応援型の仕組み、お伝えしましたが、ごみ袋に広告を入れて広告料収入とするのも一つの手法だと思います。住民理解を得やすい制度設計を検討してはどうか、市の見解を伺います。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） デザイン性を考慮するのか、逆にシンプルなものにして費用を抑えるかなど、十分な議論が必要と考えます。この先、全庁的な調整の中でごみの有料化の必要性が出てきた場合には、深井議員のおっしゃる岡山市などの桃のごみ袋など、先進事例を参考にしながら適切な手法を考えていきたいと、庁内でいろいろ議論をしていきたいというふうに考えます。

また、歳入として一般企業が広告という形でごみ袋に掲載するということも、歳入があるという面では一定の効果があるとは認識していますけれども、どれぐらいの歳入があるか、その辺も検討しながら、財政当局とも調整しながら、今後、協議していきたいというふうに考えています。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございます。

桃のほうじゃなくて、うなぎさんのほうで検討していただければというふうには思うんですけども。あとごみの広告の有料化、以前ちょっとヒアリングしたときに、そんな業者とか集まるのかね、ごみ袋だよね、みたいな話があったと思うんですけど、あの後、僕調べてみたら、全国的にやっている自治体あったんですよ。なので、これは収入のためには寄附という形で効果的なんじゃないかなというふうに思っております。

こういった形で、我孫子市らしい先進的なごみ行政の延長線上で、より納得感のある仕組みづくりを求めて、2点目の質問といたします。

では大綱3、A I時代の教育を支える制度設計について。

最近、プロ野球球団の監督をめぐる一連の報道の中で、家族内のトラブルについて、娘が生成A Iに相談したことが注目され、その後、監督辞任にまで発展した騒動がありました。この出来事は、生成A Iが身近な存在になった一方で、その助言をどのように受け止め、どう判断し、どう行動につなげるかという点について、社会全体で十分な理解が追いついていない現実を示したものだと感じています。私はこのような時代だからこそ、学校教育においても、生成A Iの利便性だけでなく、リスクや限界、判断の在り方を含めた教育が一層必要になっていると考えます。

前回の一般質問では、A I時代における我孫子市の教育振興基本計画について伺いました。その際の答弁では、1世代前の国の生成A Iガイドラインに準拠して取り組んでいること、また、今後は学習活動において、より効果的かつ安全に活用できるよう、令和8年度中をめどに我孫子市版の生成A Iガイドラインを策定する方針が示されました。この答弁によって、少なくとも生成A Iの危険性や適切な利用方法について、市として教育を進めていく考えがあることは確認できました。

しかし一方で、それがA Iの安全利用や情報活用能力の育成にとどまってしまうかという点に不安があります。今求められているのは、単にA Iを安全に使うことだけではなく、A Iがあることを前提とした社会の中で、人間に求められる学びそのものをどう変えていくのかという、より大きな教育の転換です。

今年度から施行される文部科学省の教育振興基本計画で、最も重要な改定内容の一つは、A I時代を前提とした学びへの転換がより明確に示されたことです。文部科学省中央教育審議会などでは、A Iや自動化の進展に伴い、従来型のホワイトカラー業務の一部がA Iにより代替される可能性が高いことを共通認識とした上で、典型的な知識処理、分析、要約、事務、文書作成等について、人間に求められる能力の再定義が必要であるとしています。こちらは昨日、同じ会派の芹澤議員も提言しておりました。

A I時代の変化は、既に企業内では採用減少という形でも現れ始めています。株式会社マイナビ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が公表した2026年卒企業新卒内定状況調査では、2026年卒の採用充足率は69.7%で、4年連続の減少となっております。もちろんこの数字だけで採用減少の原因を全てAIに求めることはできませんが、企業ではAIによる効率化を前提とした採用方針の検討が始まっています。

しかし、我孫子市第3期教育振興基本計画では、ICT環境整備や情報活用能力の育成は位置づけられているものの、AIが前提となる社会に対応するため教育をどう転換していくのかという点は、まだ十分に明確ではないように感じます。

そこでお伺いします。

第1に、国の教育政策がAI前提社会を見据え、知識・暗記型教育から思考・探究・創造型教育への転換を明確に打ち出している中、我孫子市第3期教育振興基本計画においても、AI時代に即した教育目標や教育内容を補足し、必要に応じて改定または追加する考えはないのでしょうか。市の見解を伺います。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 生成AIなどの先端技術が急速に発展している時代において、子どもたちには情報を自ら選び、活用し、価値を創出する力が必要となります。こうした力を育成するために、我孫子市第3期教育振興基本計画では、思考力や探求力、創造力などの情報活用能力の要素を包含する形で、ICT環境の整備による学習の充実及び情報活用能力の育成を位置づけていることから、現状では改定を行う予定はございません。

文部科学省では学習指導要領において、情報活用能力は学習の基盤となる資質能力の一つとして挙げています。また、将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくためには情報活用能力の育成が重要とも記載されています。各学校においては、情報活用能力を構成する資質能力の3つの柱、1つ目の柱が知識・技能です。2つ目の柱が思考力、判断力、表現力等です。3つ目の柱が学びに向かう力、人間性などを表しています。そういったものを通して、その育成に努めているところです。

さまざまな教科において情報を集める場面、情報を整理・分析する場面、他者と共有する場面などにAIを活用しながら、情報活用能力の各要素の能力向上を図っています。

これからも日常的に情報技術を活用できる環境を整えて、全ての教科などにおいて、特質に応じ、情報技術を適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要と考えております。今後も国の動向や技術の進展を注視し、子どもたちがAIをよきパートナーとして使いこなし、これからの社会をたくましく生き抜くための資質・能力の育成に努めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御答弁ありがとうございました。

第3期教育振興基本計画には、思考・探究・創造型の要素が入っているということ、ありがとうございます。先ほどお話のあった知識、思考力、判断、表現、学びに向かう力、人間性、この学びに向かう力、人間性というところが特に今後重視されていくんじゃないかなと私も思っております。引き続き、子どもたちのために最新事例等を注視していただくよう、改めてよろしくお願いいたします。

A I 社会で人間に求められる能力が再定義されている時代だと共通認識することを求めて、3点目の質問といたします。

大綱4、エアコンのノンフロンガス導入について。

湖北小学校の再建に当たり、公開されたイメージ図を拝見しました。こちらです。湖北小学校の体育館の中にはボルダリング施設が設けられたことに私は大変驚きました。ボルダリングといえば、龍ヶ崎市のイメージが強くありますが、我孫子市においても子どもたちの新たなスポーツ活動として大きく育っていく可能性があるのではないかと感じました。私自身も、もしこうした環境が整うのであれば、放課後の学校施設利用としてボルダリング部なんかの設立も考えてみたいなと思ったところです。

このように、学校施設は単なる授業の場にとどまらず、子どもたちの学び、運動、放課後活動、地域利用を支える拠点としてますます重要になってきます。だからこそ、これから整備される学校施設については、機能性だけでなく、維持管理費や環境負荷、災害時の安全性まで見据えて整備を進めるべきではないでしょうか。

令和8年度施政方針では、市内各小学校の屋内運動場への空調設備設置を進め、まず、我孫子第二小学校及び我孫子第三小学校の2校について設計を行い、令和9年度に工事を行う予定としています。さらに、そのほかの小学校についても準備、整備していく方針です。加えて、小中学校の給食室についても、熱中症対策のため空調設備を進めており、入札を実施した上で、各学校と調整しながら早期設置を目指すとしています。

このように、今後、我孫子市では小学校体育館や給食調理室を中心に、空調に関する整備費、維持費が継続的に増えていくことが見込まれます。そうであるならば、導入時の価格だけでなく、長期的な電気代、保守費、環境負荷、災害時リスクまでを含めて、今後の整備の在り方を比較検討する視点が必要だと思います。

ここで、私が注目しているのがノンフロン型、あるいは自然冷媒型の空調技術です。そもそも、フロン類が漏えいした場合のオゾン層破壊などの環境負荷が問題となることから、管理や点検が重要となっています。特に災害時には設備が損傷した際の漏えいリスクも考慮する必要があります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ノンフロン型の技術であれば、災害時などで万が一漏えいが生じた場合でも、環境面での影響が低減できます。こうした点は、学校施設のように災害時の避難拠点としての役割を担い得る公共施設において重要な観点ではないでしょうか。

また、民間提案の一例として、ハイチル社は、自社の自然例や自然冷媒ガスについて既存設備にレトロフィット可能であり、脱フロンと省エネを同時に実現し、消費電力を最大40%削減できると案内しています。同社によれば、フロンを使用しないことで点検負担の軽減が期待できること、冷却効率の向上により使用電力量が抑えられる可能性があること、さらに長期的なエネルギーコストの削減につながる可能性があることを示しています。

我孫子市では、2026年度から2030年度までを計画期間とする、あびこエコ・プロジェクト6において、2024年度を基準に2030年度までに温室効果ガス排出量を15%削減することを目指しています。ノンフロンガス導入効果を実証的に確認できるのであれば、電気代の削減を通じて、温室効果ガス排出量の削減にもつながり、あびこエコ・プロジェクト6の目標達成にも大きく寄与する可能性があります。実際に他自治体での導入も進んでいるという話も聞きます。先行事例や実証データを確認し、我孫子市としても調査研究を進める意義は十分にあると考えます。

そこでお伺いします。

第1に、市が進める小学校体育館及び給食調理室の空調設備に当たり、導入機種を選定基準として、初期費用だけでなく、電力効率、保守費、環境性能、災害時の安全性をどのように評価しているのか伺います。

第2に、今後、学校の空調設備が本格化する中で、導入時の価格だけでなく、長期的なライフサイクルコストの観点から、ノンフロン型技術の活用可能性を調査研究すべきと考えますが、市の見解を伺います。

第3に、あびこエコ・プロジェクト6の目標達成のためにも、公共施設空調の整備を温室効果ガス削減策と位置づけ、より環境負荷の低い設備を優先採用する方針を持つべきと考えますが、市の見解を伺います。

第4に、フロン型の技術について、電気代、維持管理費、災害時の環境リスク、温室効果ガス削減効果、導入事例などを含め、他方式との比較検証を行う考えはないのか伺います。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） 私からは、（1）と（2）についてお答えします。

初めに、（1）についてお答えします。

小学校体育館への空調設備の設置につきましては、今後、設計を行う中で、設置費用、保守費用を含めたランニングコストなどを中心に総合的に評価し、空調方式や導入機種の選定を検討してい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

きます。

なお、給食調理室への空調設備の設置につきましては、昨年度実施した小中学校給食室空調設置事前調査業務委託の中で、設置費用、保守費用を含めたランニングコストなどについて総合的に評価し、空調方式や導入機種を選定を行い、現在設置工事を進めています。

次に、（２）についてお答えします。

ノンフロンガスの導入につきましては、既に調査を行っています。空調機器の製造メーカーによりますと、空調機器の機種性能は、製造メーカーが使用を想定している冷媒ガスを用いる前提で決定しています。このことから、空調機の製造メーカーが使用を想定していないノンフロンガスに入れ替えてしまうと、想定外の事態が起こるおそれがあります。また、メーカーが使用を想定していない冷媒ガスを使用すると、メーカーの保証を受けることができなくなり、さらに保守契約を締結することもできなくなります。

以上のことから、ノンフロンガス型技術について現時点では導入の検討をする予定はありませんが、先進事例の研究をしていくとともに、今後、一般的に普及するようになった際には導入等の検討を行っていきたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 私からは、（３）と（４）についてあわせてお答えします。

公共施設の空調設備更新や新設時にエネルギー消費効率の高い空調設備への更新を検討することは、あびこエコ・プロジェクト６において温室効果ガス排出量を削減する取り組みの一つとして掲げています。ノンフロン型、または自然冷媒型の空調設備導入については、事業者の説明では、フロンではないため環境負荷が低い、電気代や維持管理費の削減が見込まれるなどのメリットが示されています。この点では、あびこエコ・プロジェクト６が目指す温室効果ガス排出量の目標達成には効果的であると考えています。

一方で、日本冷凍空調工業会では、ノンフロン自然冷媒の中には、強い燃焼性を持つものがあり、メーカー指定の冷媒以外を使用した場合、製品の不具合や誤作動、故障の原因になり、メーカーの保証を受けることができず、製品トラブル時の対応や修理の可否が不透明になることから、安全性が確保できない状況になるおそれがあるとの報告があります。そのため現時点ではメーカーが指定していないノンフロン自然冷媒に入れ替えることには慎重な判断が必要と考えます。

以上のことから、ノンフロン自然冷媒の導入に当たっては、製品メーカーの認証や維持管理体制の内容などを確認し、適切な安全対策が講じられていることを十分に確認した上で、環境への負担や導入費用、ランニングコストなどを含め、改めて関係部署と協議し、検討したいと考えています。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございました。

大井環境経済部長のほうからは、私の受け取り方としてはかなり前向きな協議、検討なのかなというふうに受けております。

おっしゃられるとおり、そもそもであればメーカー側に既にこれが導入されていれば導入がしやすいのかなというふうにも思っているんですけども、現状はレトロフィット、後からフロンガスを入れ替えるという状況になっている以上、それは致し方ないことなのかなというふうに感じております。

こちらなんですけれども、ハイチル社、先ほど紹介したところなんですけれども、オーストラリアの会社が元のようなんですね。もう海外のほうでは、これはかなり一般的になっているようなので、先ほどの答弁では、民間のほうでどれだけ進んでいくかというところで協議、確認していくというところだったと思うんですけども、ぜひ海外事例なんかも確認していただければなというふうに思います。

あと、費用の面ですね、こちらはメーカーいわく、壊れちゃったときは保険で対応が可能であるという話もあったんですね。なので、その辺のリスクのところがなければ、市としてもこのエコ・プロジェクト6に大きく寄与するところの理解は示されているのかなというふうに思いますので、改めてちょっとここは検討していただければなというふうに思います。

そして、小学校のほうなんですけれども、残念ながら現在導入を検討しないというところだったと思うんですけども、これは市全体としてエコ・プロジェクト6の考え方というのは重要だと思いますので、ここは市と教育委員会、ぜひ協議して考えていただけたらと思います。

やはりこれから新しく空調設備がどんどん更新されるのは、教育現場ということなので、今このタイミングにこそこういったことを導入検討というのが重要かと思っております。なので、これをただ単に設備更新としてだけでなく、空調設備の選定そのものが温室効果ガスの削減施策として位置づけるということも重要だと考えているというところなんです。もしこの点で、改めて回答あればお願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 先ほど雑談の中で、沖縄のほうで入れているところがあるということでしたけれども、交渉した際にオーストラリアから来て修理していただくというタイムラグが生じることが懸念されると、国内にその代理店があるのかということも当然考えなければいけないというところがありますので、修繕するときにすぐに駆けつけてくれるというのも一つの選定の基準になると思いますので、ノンフロンが地球環境に優しいというところは理解しますので、今後、全庁的なところで、財政部局などと相談しながら、教育委員会などとも相談しながら、いろいろな

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

事例を考えた上で導入されるべきものだろうというふうには考えています。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 私どもも手賀沼課のほうと連携していくと、これは間違いなく進めていくことです。

ただ学校管理する者としては、やはり児童・生徒の学習環境の確保、これはやはり空調設備を安定稼働させるということが最優先しますので、その辺のリスクがあるうちはなかなか抵抗あるかなというふうな気持ちではいます。ただこれは連携だけは強めていきたいと。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 お二方とも答弁ありがとうございました。ぜひ連携を進めていただければと思います。こちらも経済的なところも、環境的なところも、もう施策として提案が可能なんじゃないかというふうに思いますので、引き続きぜひ検討していただければと思います。

今回に関しては環境経済部長の答弁がかなり多かったんですけども、ちょっと時間の都合、環境都市常任委員会でもリサイクルセンターの話なんかはできていったらなと思います。

リサイクルセンターに関しては、先ほどもお伝えしたとおり、柔軟性が非常に重要だと思っています。この柔軟な発想というものが重要だと思います。私も先ほど寄附型のごみ袋なんかの提案だったりとか、これは他市ではもう実際にやっている。でも、1回相談したときは、そんなのできるのかな、みたいな話だったと思います。これは私はチャンスだと思っています。なので、実際こういう導入事例もあるんで、こういう柔軟な発想というのを引き続き大事に執行部のほうも持っていただければというふうに思います。これから環境都市のほうでもよろしくお願いします。

それでは御清聴ありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で深井優也議員の質問を終わります。

市民フォーラム佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 市民フォーラム佐々木豊治でございます。

それでは、質問させていただきます。

今日、中東情勢の紛争によりまして世界各国が大変経済高騰が心配されておる今日この頃でございます。日本におかれましては、従来からさまざまな話がございましたけれども、特に令和6年度は1,068品目が物価高騰になっていると。また7月に入りますと2,267品目が物価高騰になるという予測がされておるわけでございます。いずれにいたしましても、一日でも早くその中東情勢が紛争を収めることは、私、国民の一人として願う次第でございます。

それでは大綱3項目にわたって質問いたしますが、今回は簡潔な質問いたします。特に執行部の

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

皆さんにおかれましては、理解ある答弁をお願いする次第でございます。

それでは、大綱１の湖北地区図書館建設について。

御案内のように、現東消防署湖北分署・旧湖北台市民センター・旧湖北台行政市民センター跡地のサウンディング調査の報告と、湖北地区図書館建設に向けての今後の方向性についてお尋ねいたします。

この質問の政策課題につきましては、御案内のように湖北地域の皆さんの長年の我孫子市の政策課題であります。先般、この政策課題につきましては、湖北台連合会からも湖北地区図書館建設を早期に実現するよう要望書が市長部局に提出されております。したがって、この趣旨につきましては、昨年３月議会、また１２月議会及び今年３月議会において、地域の皆さんの強い要請を受け質問いたし、市長の答弁では、現東消防署湖北分署等の跡地のサウンディング型市場調査につきましては、２月末までに３者から参加の申出があり、この跡地利用について３月に業者と話し合いをし、我孫子市を想定しているコンセプトとして、子育て世帯の居場所と図書館整備の２つを掲げられました。今日まで私の質問への答弁に対して、一步も二歩も前進し、つまり現湖北分署等の跡地に、湖北地区の皆さんが要請いたしておる湖北地区図書館建設に向けて市長が明確に方針を掲げられたことは、地元の一議員として感謝をいたしている次第であります。

先般ホームページを拝見したところ、サウンディング調査結果報告が発表されておりましたが、そのことをまずお聞きいたしたいと思います。

（１）として、サウンディング型市場調査はどのようなスケジュール、また、どのような方法で行われたのか、教えてください。

御案内のように、現在我孫子市は、大型事業を多数抱える中、財政状況が大変厳しい状況であります。しかしながら、そうはいってもこの政策課題につきましては、我孫子市が市民の皆さんへ２００４年（平成１６年）３月、つまり２２年前に市の方針として、我孫子市の図書館３館構想に基づいて、その中の湖北地区図書館建設を決められたわけであります。したがって、このことは、市民の皆さんへ約束事であります。

そこで（２）として、先ほど申し上げましたが、我孫子市の財政状況は大変厳しい中でありますが、当初の計画どおりに市長の勇断をもって民間事業者のお力をお借りしてでも、湖北地区の皆さんの期待に応え、ぜひ湖北地区図書館分館建設に向けて努力していただきますよう、お願い申し上げます。市長の御見解をお伺いいたしたいと思います。お願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員の質問に対する当局の答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） （１）についてお答えします。

現東消防署湖北分署・旧湖北台行政サービスセンター・湖北台市民センター跡地活用のサウンデ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ィング調査について、1月中旬から3月下旬までを実施期間とし、4事業者から参加をいただきました。

活用内容において、市が想定するコンセプトとして提示した子育て世代の居場所づくりと、図書館分館の整備、こちらの2点に対して事業者側が想定するコンセプトを選んでいただいた上で、3月6日、12日、18日、19日に1事業者ずつ対話を行いました。対話には資産管理課と図書館の職員が参加し、また2月2日に希望した2事業者へ現地見学会を行いました。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 私からは、（2）についてお答えをいたします。

図書館の湖北台分館は借用しています浄水場施設の老朽化によって、令和6年の4月から利用者の建物内の利用を中止し、令和7年12月からは湖北地区公民館内に窓口を設け、予約の受付、貸出し、返却などのサービスを継続しているところです。今後は、サウンディング調査の結果も踏まえ、引き続き市民の皆様の意見を聞きながら、できる限り早く湖北地区への図書館の設置を目指し、検討を進めてまいりたいと思っています。それまでの間は、地域住民の方には御不便をおかけいたしますが、電子図書館サービスや移動図書館の湖北地域のステーション、コホミン内窓口での御利用をPRし、少しでも市民の皆様の読書活動を支えられるように努めてまいりたいと考えています。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 市長からも大変温かい答弁いただきまして、本当にありがとうございました。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたけれども、我孫子市の財政状況もあると思います。それらを鑑みて、特に第9期財政計画もあると思います。その中で、先んじて湖北地区図書館建設に向けて、ぜひ努力していただきたいと。そして地元の皆さんに、22年間今までお待ちしているわけですから、優先事業という形で、市長も努力していただいて、ぜひ地元の皆さんの期待に沿っていただきたいと、こう思う次第でございます。

また、先ほどお伺いしましたけれども、市長の市政一般報告では4者の参加があったということでございますね。そしてアイデア等をいただいて、また、今後いただいたアイデアを踏まえながら、よりよい活用の実現に向けて検討を続けてまいりたいと、たしかこういうふうに市長は市政一般報告で述べられたと思います。

そのようなことを考えると、先ほどもお話ししましたがけれども、いただいたアイデアの内容と、まず聞きたいのは、検討をいつまでなされるのか。そこが一番大事なことでございますので、その辺、市長、もう一回御答弁をお願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（中光啓子君） サウンディングの調査で多くいただきましたのが、子育て世代の居場所づくりをコンセプトに想定した事業者が多かった中で、その動線を工夫した上で図書館も遊び場と一体化したものですとか、その機能を備えたものをするということでの御意見を頂戴しております。

ただ、なかなか今の敷地の大きさですとか、予定される建築物の規模でいきますと、民間が出資して設計、建設、所有する、市に無償でそれを貸し出すとか、そういったことはなかなか難しいということでしたので、事業者の提案のコンセプト、市のコンセプト、それから財源をどうやって確保していくとか、そういったところを総合的なところで見ながら検討していく必要があるとは考えております。

ただ、こちらについては、一事業としてどういうふうに進めていくかということは、今回のサウンディング調査だけではなく、また広く意見を聞けるようなことがあれば、そういったものも取り入れながら検討していきたいと思っておりますので、いつまでに具体的にというのはなかなか難しいですけども、次期の総合計画なんかもありますけれども、そういった中でどういう時期にどういうものをするところの具体性も含めて検討は進めていきたいと思えます。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 財政が大変乏しい本市でございます。そうはいっても、やっぱり市民の皆さんに22年前に約束されたことでございますね。難しい言葉で言うと憲法ですよ、これははっきり言うと。それほど大事なことなんですね。市が決められたことですから。基本構想の中にいろいろと入っておりますけれどもね。

それらを鑑みて、検討という形で財政部長がお答えしたんですけども、検討という言葉は、地方自治体で非常に文言の話で問題になっているんですけども、検討という言葉は簡単な言葉なんです。ですから、いつまでやっていくかというのは、やっぱりそれが私は聞きたいところなんです。その辺もう一度、ひとつお願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 今いろんな状況で、いろんな情勢の中で、財源の確保がいろんな事業で必要とされている中では、具体的にいつまでにできるということは財政当局としてもなかなか難しいところではございますけれども、図書館としての機能、それを望んでいる方々がいらっしゃることとは十分承知の上で、今の読書活動なんかもできるだけよりよい方向を維持していきながら、図書館の建設には、建設というか複合施設になるのか、どういった形でのコンセプトの中で、建物になるのかというところはまだ検討の余地は確かにあるんですけども、しっかりとそこは見据えて、前向きに進めていきたいと思えます。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君　ありがとうございます。

いずれにいたしましても、非常に部長の立場では、この場所で言いにくいと思います。私も先ほど申し上げましたけれども、第9期財政計画も鑑みながらやっていかなきゃいけないということはあると思います。だからといって、この問題は、しつこいようですけれども、やっぱり約束事ですからね。やっぱり政治家が約束したことは守らなきゃいけないことなんですよ、はっきり言うと。その辺を十分、心に据えて一日も早くこの検討課題を対応していただきたいと思います。お願い申し上げます。

次に、大綱2の教育福祉行政の中から。

（1）の我孫子市のヤングケアラーの対応についてお尋ねいたします。

この事柄につきましては、御案内のように法令上定義がなく、各家庭環境によって異なりますが、家族の介護など、大人に代わって日常的に家族の世話をしているお子さんのことをヤングケアラーと言っておりますが、この政策課題の打開策として、これまで私は数回にわたって教育委員会にお尋ねいたしておりますが、今日、核家族化が進む中、独り親家庭の増加、または社会環境の変化により、このような状態になっているお子さんの負担は増していると言われております。そこで、我孫子市の教育委員会では、このヤングケアラーとしての厳しい環境に置かれている子どもたちは少なからずおると言われておりますが、今日に至ってこの事態をどの程度把握いたしておりますか。まずお尋ねいたしたいと思います。

また、日本総合研究所の調査報告によると、令和4年3月に全国規模で実施したアンケート調査では、小学校6年生のうち6.5%、また中学生は2年生のうち5.7%の方々がヤングケアラーに該当するとの調査報告がありました。また、千葉県内の小中学校の実態調査では、小学校6年生のうち14.6%、中学生は2年生のうち13.6%のヤングケアラーの家庭の子どもたちがおると令和5年3月に報告がありました。

そこでお尋ねいたしますが、我孫子市小中学校におかれましては、今なお大変厳しい家庭環境に置かれているお子さんがおられるとお聞きいたしておりますが、そこで、今日に至ってどのくらいのヤングケアラーの家庭の子どもたちがおられるのか教えてください。

また、御案内のように、令和5年4月の当初予算では、ヤングケアラー実態調査費として12万円ほどの予算を計上し、さらに令和5年4月には、御案内のように中学校6校、小学校3校に、校内教育相談センターを設置されたことは御案内のとおりであると思います。

また（2）として、そのような状況の中、現在この子どもたちのためにどのような支援体制をいたしておるのか、まずもってお尋ねいたします。

また、こども家庭庁のガイドラインでは、ケアが必要な家族と子どもが一緒に暮らす状況は、誰

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

でも起こり得ると言われております。いずれにいたしましても、厳しい家庭環境に置かれている子どもたちが気楽に相談できる環境づくりが何といても大事であると思いますが、いかがでしょう。

このことについて、教育委員会のお考えを伺いいたし、行政としてなお一層の温かい手を差し伸べてくださいますようお願いいたします次第であります。お伺いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） 私からは、（１）についてお答えします。

実態把握につきましては、令和７年度に療育・教育システム連絡会において、子ども相談課が中心となり、市内小学５年生及び中学２年生を対象にヤングケアラーに関するアンケート調査を実施しました。アンケートの結果、ヤングケアラーに該当する可能性のある割合は、小学５年生及び中学２年生ともに全国規模で実施したアンケート結果よりも低い割合となりました。また、アンケートにおいて得られた情報から、個々に応じた必要な対応について、学校を含む関係機関と情報を共有し、見守りや面談等の支援を行っています。

表面化しにくいヤングケアラーを効果的に支援していくためには、子どもの周辺にいる大人がヤングケアラーのことをよく理解し、その疑いのある子どもを発見し、寄り添いながら気持ちを受け止めることが重要です。そのため、療育・教育システム連絡会では、継続して教職員の理解を深めるヤングケアラー研修を継続してまいります。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。山崎美弥子子ども部長。

〔説明員山崎美弥子君登壇〕

○説明員（山崎美弥子君） 私からは（２）についてお答えします。

市では、令和６年４月からヤングケアラーコーディネーターを子ども相談課内に１名配置し、ヤングケアラーの相談や、ヤングケア状態にある子どもたちへ理解を深められるよう、教職員や福祉関係職員向けの研修会を毎年開催しています。

令和８年２月には、市内の小学５年生と中学２年生に対してヤングケアラーに関するアンケートを実施し、今年度も同学年である小学５年生と中学２年生を対象に実施する予定です。アンケートの回答内容から、気になる記載があった子どもたちに対しては、子ども家庭センター職員が学校を訪問し、ヤングケアラーコーディネーターを中心に聞き取りを行いながら、必要な支援につなげています。

また、ヤングケアラーに関するアンケートを毎年実施することにより、ヤングケアの状態にある子どもたちを必要な支援につなげるとともに、毎年のアンケート結果を積み上げ分析することで、より効果的な支援体制を整えていきます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ヤングケアラーへの支援では、子どもに関わる関係者が気づき、子ども自身が必要としている支援につなぐことが必要と考えており、今後も継続して教員、福祉関係職員向けの研修会を実施していくとともに、子ども自身からも相談できるよう、LINE相談を含め相談窓口の周知を図っていきます。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 ありがとうございます。

いずれにいたしましても、このヤングケアラーという大変厳しい環境に置かれているお子さんのために、例えば先ほど申し上げましたけれども、こども家庭庁ではガイドラインというものを設けているんですね。我孫子市は社会福祉協議会、あるいは今言った子ども相談課、あるいは教育委員会、さまざまな相談する場所がありますけれども、やっぱり一元化して、子どもたちのために何か相談手法というものは、私はもう少し考えたほうがいいと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

またもう一点ですね。今日までヤングケアラーと言われているお子さんが、先ほども私が質問しましたけれども、そこそこの数ならいいんですけど、かなり多くのお子さんがヤングケアラーに該当しているということでもありますので、現時点でどれぐらいのお子さんが我孫子市におられるかということですね。昨日の質問で、例えば不登校の問題なんかありましたですね。ですから、いろんな家庭環境の中で、そういうヤングケアラーのお子さんが、そういう形でおると私は思うんです。その辺、いかがなものでしょうか。お願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。山崎美弥子子ども部長。

○説明員（山崎美弥子君） 昨日もありましたけれども、子ども家庭センターは2か所に設置しております。センターで総合相談窓口ということで担っておりますので、ホームページ等でヤングケアラーの相談も乗れるということも周知しております。そういったことで、家庭センターでも相談を受けていける体制をさらに周知していきたいと考えております。

また、市内のヤングケアラーがどのぐらいいるかという御質問ですけれども、市内全体に対してのアンケート調査は行っておりません。先ほど申したとおり、昨年度、小学校5年生、中学校2年生に対して行っているところですが、その中で我孫子市の質問の中で、あなたは自分自身をヤングケアラーだと思いますかという質問に対して、小学生が、そう思うが3人、ときどきそう思うが8人、そうかもしれないが22人、小学生が33名、全体の5.4%の回答を得ております。

また、中学2年生に関しましては、そう思うが1人、時々そう思うが1人、そうかもしれないが13人、合計15人、全体の2.6%が、自分自身でもしかしたらヤングケアラーかもしれないというような認識の調査の結果が出ております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

このアンケートの結果のうち、子ども相談課のほうでアンケート調査を分析しまして、ヤングケアラーの可能性がある回答、また自由記載欄等も設けているんですけども、そこに記名のあるお子さんのケースについて、緊急性の高いお子さんから順次、現在在学と調整をして、休み時間等、あと放課後等、学校と調整しながら、お子さんと今相談体制を取っているところでございます。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 学校では教育相談週間とか、そのほかアンケート、特にいじめに特化しているわけじゃないので、先生に相談したいことがありますかとか、そういったアンケートもやっている。あとは、第2次教育ICTの中にある心の天気予報とか、あと中学校でよくやっている生活ノートとか、そういったことで子どもの心身の不調とか、そういったところを、大人が子どもの小さなSOSに気づかなくちゃいけないという意識をみんなで持とうねということは教職員にも伝えられているし、保護者にも、また地域の方々にもそういうことを伝えたところです。

あとヤングケアラーに関しても、やはり一番よく分かるのは学校がよく分かるのかなと思いますので、その辺の今進めていることをより一層充実しながら、そういった子どもたちを少しでも救えるような手だてというのを考えていかなきゃいけないなとは思っています。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 成長期のお子さんですから、非常に難しい面、個人情報等もありますし、その辺を重視しながらやっていると思いますけれども、先ほど申し上げましたが、我孫子市独自のガイドラインをつくるということはとても大事なんです。というのはさまざまな部署によって責任を回避する場面があるんですよ。ですから我孫子市の一元化することによって、そのお子さんがいい方向に向いてくるという可能性が私はあると思うんです。

ですからその辺、基本となるガイドライン、例えばこども家庭庁、先ほど申しましたが、ガイドラインを設けているということもあるんですね。我孫子市はどうなんでしょうか。いかがなものでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。山崎美弥子子ども部長。

○説明員（山崎美弥子君） 現在、我孫子市においてヤングケアラーのガイドライン、独自のものは作成しておりませんが、こども家庭庁の出しておるガイドラインを参考に、今後の策定については検討してまいりたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 ありがとうございます。

いずれいたしましても、十分検討されて、先ほど私が言葉がちょっと足りない点がありますけれ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ども、重視しながらその辺検討していただきたいと思います。お願い申し上げます。

最後に、大綱3の環境行政の中の（1）の我孫子市の地球温暖化対策についてお尋ねいたします。

5月に入って夏日のような暑い日が続いておりますが、この温暖化対策につきましては、毎年当局に私がお尋ねいたしておりますが、今、世界的な地球温暖化の上昇により、日本のみならず異常気象によって世界中の国々が自然災害に見舞われている今日この頃であります。

御案内のように、令和3年11月に国連気候変動枠組条約第26回締約国際会議の中で、日本は環境先進国として2050年までに年限を明記し、今世紀後半には温室効果ガス排出量ゼロを打ち出し、発信されたわけであります。

そのような中で、我孫子市は御案内のように、令和3年度からスタートしたエコ・プロジェクト5では、節電やノーカーデー、緑のカーテンといった従来の取り組みに加え、環境に配慮した製品を調達するグリーン購入方針を新たに設定されたわけであります。令和4年以降に運用を図ってまいると、当時の私の質問に対して答弁されておりますが、その後、現在どのような状況になっておりますか、お尋ねいたしたいと思います。

また、基準年度では、ごみ焼却による排出量が全体の6割を占めており、市民の事業者の皆さんへごみの減量資源化推進に御協力いただくよう啓発を図りますと答弁をされておりましたが、今日どのような啓発推進が市民の皆さんへ図っておられるのか、改めてお尋ねいたしたいと思います。

また、さらに令和7年度までに市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を9%削減する目標の達成に向け、全庁的に取り組みを進めてまいりますと、またこれもお答えいたしておるわけであります。その後、果たして目標どおり達成されたのか、お尋ねいたしたいと思います。

いずれにいたしましても、市民の皆さんはじめ事業者の皆さんに、なお一層の御理解と御協力をいただいて、全庁挙げて取り組んでいくことが大切であると私は思いますが、いかがでしょう。

この事柄は、人間の活動によってこの地球が温暖化することが指摘され始めたのは、最近のことではないわけであります。19世紀末には、大気中の二酸化炭素の濃度が上がると温室効果ガスによって気温が上昇することを指摘されておったわけであります。そのような中、今世紀末には世界の基本温度が今日よりも2.7%以上上がると報告されております。そのようなことから、私たち大人が責任を持って、明日を担う子どもたちのためにも、温室効果ガス削減に今以上に努力をしなければならぬと私は思いますが、いかがでしょう。

そこで、我孫子市としてその対策対応について、お考えがあればお聞かせください。

また、アとして、令和5年度からスタートした我孫子市第二次環境基本計画には、市の事務事業だけでなく市内全域の、つまり全体の温室効果ガス排出量を削減するため、我孫子市地球温暖化実行計画を立てて、基準年度である2018年度の90万トンCO₂から、2030年までには48万6,000トンのCO₂に、46%削減することを目標としていましたが、しかしながら、その

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

年度ごとの目標数値はいまだに示しておらないと私はと思いますが、いかがでしょうか。

また、イとして、現在まで温室効果ガス排出量の数値を削減するため、これまでさまざまな施策を講じ、再生可能なエネルギーの利用推進や省エネルギーの取り組み、公共交通機関などの利用推進や電動自動車の導入、特に我孫子市の公用車、エコドライブ、また県のアイドリングストップ、県の条例でございますが、啓発推進など、市、市民、事業者それぞれの各位が取り組むべき事項を我孫子市として考えられましたが、その後どのように対応され、その効果はどうだったのか、お示してください。お願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 初めに、アについてお答えします。

我孫子市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、令和12年度までに基準年度である平成25年度比で市内の温室効果ガス排出量を46%削減することを目標としています。区域施策編では、市の事務事業だけではなく、市民、事業者の方々が排出する温室効果ガスも含めた削減目標となっています。市民、事業者が行う温室効果ガス削減に向けた取り組みの全てを把握することはできないため、年度ごとの削減目標を設定することは困難です。

ただし、環境省が公表している自治体排出量カルテでは、最新データである令和5年度の我孫子市全体の温室効果ガス排出量はCO₂換算で51万5,000トンとされています。基準年度比で42%の削減となっていることから、現在のところ区域施策編に関しては、削減目標に向けて順調に進んでいるものと認識しています。

次に、イについてお答えします。

区域施策編において提示した市、市民、事業者が取り組むべき事項を進めるための具体策の一つとして、市では「広報あびこ」で年4回、デコ活アクションという記事を掲載しています。例えば、サステナブルなファッションを紹介したり、自家用車以外の公共交通機関や自転車などの活用を勧めたりして、人々の行動変容を促しています。

また、住宅等への脱炭素化設備の補助制度により、再生可能エネルギー設備の導入や電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の購入などを支援しています。近年はエネルギー問題への関心の高まりもあり、太陽光発電設備や家庭用蓄電池の導入のほか、窓の断熱化の申請件数も増えており、取り組みには一定の効果があると考えています。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 もう一度お聞きしたいです。先ほどはありがとうございました。

我孫子市で当時、ノーカーデーというのを職員の皆さんがやられたことがあったんですね。今現

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

在、それはどうなっているのか。これ、大変大事なことなんですよ。

それ1つと、それから先ほども聞きましたけれども、電気自動車のことなんですけれども、公用車等を今日何台ぐらい使っておりますか。

それから、県のアイドリングが、御案内のように、これは2003年4月1日に施行されまして、これは義務化されているんですよね。その啓発推進はどなたが、県がやるのか、あるいは市がやるのか。当然、市がやってもらってもらいたいんですね、これは。その辺はどういうふうに今後やっていくのか、お尋ねいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） ノーカーデーにつきましては、現在も職員に向けてノーカーデーで来てもらったものの集計などを行っているということで、ノーカーデー自体は、現在なくなっているということではございません。

あと、公用車のほうにつきましては、水道局を除いて公用車215台ほどありまして、13台ほどがハイブリッド等の電気自動車とか、そういったものになって、全体では6%程度ですので、まだまだ今後促進していく必要があるというふうに担当としては考えているところです。

アイドリングストップにつきましては、県条例ということではありますけれども、しっかり広報等をして、今後も続けていきたいというふうに考えていきます。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 今言ったようにノーカーデーのことなんですけれども、私はちょっとこのところあんまり聞いていないんですね。当時、議員の皆さんも、じゃ、成田線を使って行けばいいんじゃないかということやいろいろなことを当時は起きたんですね。今はそういう話をあまり聞かないんですね。ですから、それをやっているということなんですけれども、全庁挙げてということは私はあまり聞かないんですね。だから、その辺、再度お答え願いたいと思います。

また、電気自動車の件でございますが、先ほどお聞きしたんですけれども、公用車が215台ありまして、現在13台ということをお聞きしたんです。全体の6%でございますけれども、これは、やはり我孫子市民のかなり多くの方が電気自動車を使用しているんですね。ですから、我孫子市ですから、市役所へ直接、電気自動車を導入するような方針をあるいは打ち出すべきじゃないかと。これはたしか経済産業省から補助金を頂いて、1台購入することによって何%か減額されると私は思いますので、その辺十分重視しながら、できるだけ我孫子市民の皆さんのためにも、我孫子市役所でこれだけ努力していますということを啓蒙する意味で、もう少し努力していただきたいと、こう思う次第でございます。

また、アイドリングの件なんですけれども、これは県の条例とは言っても、先ほど申しましたけ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

れども、我孫子市内で市民の皆さんが常日頃、車を利用されているわけですから、排気ガス規制法からいっても、これは非常に効果があるんですね、アイドリングは。ですから、その辺もう少し啓蒙活動を推進しながら厳しくしていただきたいなと思います。その辺、再度ひとつ御答弁をお願い申し上げます。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） ノーカーデーにつきましては、さらに全庁に向けて成田線を使っていたのは非常に結構ですし、それ以外にも自転車に来ていただくとか、近いところでしたら歩いて来ていただくとか、そういうことを啓発していきたいというふうに考えています。

あと、ハイブリッド車とか電気自動車、そういったものにつきましても、財政的なところもありますけれども、極力そういったものに切り替えられるように、全庁的にも促していきたいというふうには考えています。

いずれにしてもCO₂の削減というのが一番の目標ですんで、そちらの削減に向けてさまざまな方法で今後庁内、また市民の皆様には広報とかホームページ等でお知らせできればというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

あと、アイドリングストップにつきましても、やはり排ガスのほうができるだけ少なくなるように、CO₂削減ということで、引き続き、広報等も行っていきたいというふうに考えております。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 ありがとうございます。

先ほど答弁いただきましたけれども、このアイドリングが条例化されているというのは、市民の皆さんほとんど知らないんですね。ですから、広報等、できるだけ市民の皆さんに知らせて、排気ガスをなくすためにも、CO₂ですけれども、できるだけ努力していただきたいと、こう思う次第であります。

以上で私、大綱3項目にわたりまして質問させていただきました。ありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で佐々木豊治議員の質問を終わります。

以上をもちまして市政に対する一般質問は終わりました。

議案に対する大綱質疑

○議長（日暮俊一君） 議案に対する大綱質疑は通告がありませんので、ないものと認めます。

予算審査特別委員会設置及び議案第6号委員会付託

○議長（日暮俊一君） お諮りいたします。議案第6号、令和8年度我孫子市一般会計補正予算

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（第1号）につきましては、7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日暮俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、そのように決定されました。

予算審査特別委員会委員選任の件

○議長（日暮俊一君） ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、甲斐俊光議員、澤田敦士議員、山下佳代議員、飯塚誠議員、芹澤正子議員、内田美恵子議員、船橋優議員、以上7名の議員を指名いたします。

上程議案委員会付託

○議長（日暮俊一君） 予算審査特別委員会に付託されました議案を除く各議案につきましては、配付データの付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

陳 情 の 件

○議長（日暮俊一君） 日程第2、陳情の件を議題といたします。

（ 巻 末 資 料 に 掲 載 ）

○議長（日暮俊一君） ただいま議題としております陳情1件につきましては、配付データの文書表のとおり、環境都市常任委員会に付託いたします。

休 会 の 件

○議長（日暮俊一君） 以上をもちまして、本日の日程は終わりました。

明日から24日までは委員会開催のため休会いたします。来る6月25日は午後2時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午前11時44分散会

本日の会議に付した事件

1. 市政に対する一般質問

1. 陳情の件

出席議員

議 長 日 暮 俊 一 君

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

副議長	飯塚誠君	
議員	深井優也君	芝田真代君
	船橋優君	島田安子君
	山下佳代君	西川佳克君
	海津いな君	澤田敦士君
	江川克哉君	芹澤正子君
	高木宏樹君	西垣一郎君
	甲斐俊光君	内田美恵子君
	豊島庸市君	坂巻宗男君
	早川真君	椎名幸雄君
	茅野理君	木村得道君
	佐々木豊治君	

欠席議員

岩井康君

出席事務局職員

事務局	局長	佐野哲也
次	長	工藤文

出席説明員

市長	星野順一郎君
副市長	渡辺健成君
教育長	丸智彦君
水道局長	古谷靖君
企画総務部長	高見澤隆君
(併) 選挙管理委員会事務局長	
財政部長	中光啓子君
市民生活部長	海老原郁夫君
健康福祉部長	根本久美子君
子ども部長	山崎美弥子君
環境経済部長	大井一郎君

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

建	設	部	長	海	老	原	正	君
都	市	部	長	林	宏	規	君	
消		防	長	国	本	浩	二	君
教	育	総	務	部	長	佐	藤	和
生	涯	学	習	部	長	辻	史	郎
								君